### 第4回(仮称)くろべ市民交流センター管理運営計画策定委員会会議録

日 時 平成30年9月25日(火)午後3時00分~ 場 所 黒部市役所201・202会議室

*侧* // 無限的 (// 2 0 1 2 0 2 五成主

# 会議次第

- 1 開 会
- 2 報告事項
  - (1) 第3回委員会会議録について
  - (2) ニーズ調査の実施について
  - (3) 第5・6回ワークショップの開催について
- 3 協議事項
- (1) 管理運営計画について (確認事項)

第4章 (仮称)くろべ市民交流センター ] 管理運営計画 事業計画	1. ①事業内容(図書館機能)
---	-----------------

(2) 管理運営計画について(提案事項)

第4章	第4章 (仮称)くろべ市民交流センター 管理運営計画 事業計画	1. ②事業内容(子育て支援機能)
		③事業内容(生涯学習機能)
		④事業内容(市民活動支援機能)
		⑤事業内容 (ビジネス支援機能)
		⑥事業内容 (総合調整ほか)

- (3) その他
  - ①策定委員会スケジュールについて
- 4 閉 会

### 本日の出席委員 14名

藤 田 公仁子(富山大学地域連携推進機構)

堀 内 國 春(富山県図書館協会)

上 田 洋 一 (黒部市図書を愛する会)

橋 爪 みち子 (黒部市合同読書会)

石 川 幹 夫 (黒部市公民館連絡協議会)

長谷川 悦 子(子育て支援活動実践者)

河 田 稔 (黒部市自治振興会連絡協議会)

牧 野 和 子 (くろべ女性団体連絡協議会)

- 中 野 高 嗣 (黒部商工会議所)
- 菅 野 智 美(黒部ワンコインプロジェクト実行委員会)
- 中 尾 晃 司(公募委員)
- 新 酒 さおり (公募委員)
- 国 香 正 稔 (黒部市教育長)
- 能 澤 雄 二 (黒部市副市長)

### 本日の欠席委員 (0名)

### 事務局

#### 【教育委員会事務局】

- 長 田 行 正 (黒部市教育委員会事務局教育部長)
- 島 﨑 豊(黒部市教育委員会事務局生涯学習課長)
- 川 端 左起子(黒部市立図書館長)
- 中 嶋 ひとみ (黒部市立図書館主幹・館長補佐)
- 輿 水 一 紀 (黒部市教育委員会事務局生涯学習課主幹・生涯学習施設建設推進班長補佐)
- 宮 崎 千 夏 (黒部市生涯学習施設建設推進班係長)
- 内 山 香 織 (黒部市立図書館主査)

#### 【関係部局】

- 魚谷 八寿裕 (黒部市総務課長)
- 廣木 敏之 (黒部市都市政策課長)
- 藤田 信幸(黒部市こども支援課長)
- 高野 正規 (黒部市商工観光課長補佐)

#### 【管理運営計画策定支援業務委託業者】

鎌 倉 幸 子 (アカデミック・リソース・ガイド株式会社)

# 開 会

○事務局 みなさまおそろいのようですので、ただ今から「第4回(仮称)くろべ市民交流センター管理運営計画策定委員会」を開会させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます黒部市教育委員会事務局生涯学習課長の島崎でございます。よろしくお願いいたします。

まず、会議の開催にあたりまして、(仮称)くろべ市民交流センター管理運営計画策定 委員会、委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

# 委員長挨拶

○委員長 みなさま、改めましてこんにちは。本日、よろしくお願いいたします。この時間の前に図書館の見学をさせていただきました。建物・ハード面はとても年季を感じるものですが、ソフト面で司書の方たちが一生懸命、いまの図書館に必要なことを考え、利用者のことを考えながら、できるうる限りのことをやってらっしゃる、その努力を見せていただきました。この図書館を次の図書館にどうつないでいくのか、その作業に入っているとご説明をいただきました。司書の方たちは大変な作業だと思いますが、新しい図書館を夢見て、期待してお仕事をされていらっしゃると感じております。

実際、今回この策定委員会のほうでも、交流センターを含めて「夢」を描きたいと思っております。そして、次の世代の方たちに、どのような形の図書館、交流センターをつないでいくのかという一歩ステップアップした話ができたらと思っています。

今回は、より具体的な話になってまいります。限られた時間の中ではございますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。挨拶に代えさせていただきます。

# 報告事項

**○事務局** ありがとうございました。それでは本日の議事に入りたいと思います。委員長 に議事の進行をお願いします。

**○委員長** それでは次第「2.報告事項」について、事務局からご説明の程、よろしくお願いいたします。

**〇事務局** それでは、資料1をご覧ください。7月10日(火)に開催された第3回(仮称)くろべ市民交流センター管理運営計画策定委員会会議録です。すでに、委員のみなさまには、事前にご確認いただいているところです。当日は13名の委員出席により、管理運営計画の素案第1章から第3章についての確認および第4章の一部「図書館機能」について、事務局案の協議をしていただきました。また、松本大学伊東教授にもアドバイザーとしてご出席いただきました。

策定委員会では委員から、図書館機能について「交流センターの核となる図書館の一番 重要と思われる、資料の蔵書についての内容が少ない。新しい図書館の中身がどのように 変わっていくのか、中身の充実を明らかにしてほしい」とのご意見をいただき、また、ア ドバイザーからは「図書館機能の中に、閲覧に関する項目がないのでは」等いくつかのご 指摘をいただきました。ご意見等に関する修正点につきましては、後ほど資料4-2にて ご説明いたします。

続いて、資料2-1をご覧ください。7月31日(火)に開催しました、第2回U-18ワークショップの概要報告です。桜井高校生14名の参加により、2つのグループにわかれて、学生スペースの用途など5つの項目について議論が行われました。また、「愛称・ロゴマークの取り扱い」「学生向け開館記念事業」につきましては、アンケートにより意見を提出いただきました。内容については、記載の通りです。

続いて、資料2-2をご覧ください。8月3日(金)、4日(土)の2日間にわたり、行ったニーズ調査の概要報告です。建設予定地周辺の三日市商店街で開催された、くろべ納涼楽市会場に出店し、建設基本構想パネル展示により気運醸成を図るとともに、幅広い世代からのニーズを調査するために聞き取りを行いました。報告書2ページにありますように調査対象者となった回答者数は263名です。報告書3ページにあるように、市民交

流センターの整備については、半分以上の方が「知っている」と答えています。報告書4ページとなりますが関心のある機能については、図書館機能に次いで子育て機能という回答が多く寄せられました。報告書11ページ、施設を使いたい曜日については「週末」という回答が一番多くなっています。その他内容については、記載の通りです。また、アンケート回答者には、図書館のリサイクル本をプレゼントいたしました。

最後に、資料 3 をご覧ください。 8 月 2 8 日(火)に開催されました、第 5 回・第 6 回のワークショップの様子です。昼の部はメンバー 9 名の参加と 0 区座長、市関係課職員参加により 0 3 班に分かれて議論いたしました。夜の部はメンバー 0 5 名の参加と 0 D座長、市関係課職員参加により全員での議論をいたしました。また、夜の部に欠席されたメンバーからは、事前にご意見をいただいております。なお、今回、メンバーのみなさまには、ワークショップ開催前に、図書館見学会を開催し現状を見ていただきました。先ほど、委員長のお話にもありましたが、本日策定委員のみなさまにも図書館見学会にご参加いただきました。ワークショップでの議論の内容につきましては、後ほど資料 0 4 0 3 にて説明いたします。資料 0 1 から 0 3 についての説明は以上です。

**〇委員長** ありがとうございます。資料のほうには細かいデータも示されております。資料も事前に配布されておりますし、みなさんもお目通しいただいているかと思います。

ワークショップにもご参加されているということですので、ご意見があるかと思います。 ご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○D副委員長** 私は夜の部である第6回ワークショップに参加しました。メンバーは6名なのですが、1名欠席されていました。内容は、図書館以外の機能ということで話し合いました。資料4−3にもいろいろな意見が書かれてあります。当然、機能を語っていただいていますが、私の印象に残ったのは、各セクションを束ねる「長」の方が、施設の中の垣根を超えて館長として運営されるかどうかという議論です。そんな失礼なことは誰もいってませんが、施設をつくった後、たらい回しにならないように、館長が他機能の課の垣根を超えて、こうやっていこうよとリーダーシップを発揮したほうがよりよいものができるのではないかという意見が多数出ておりました。

あと、たとえば公民館の話ですが、公民館でのお酒の話等、いろいろなことについて、市民同士・利用者同士ができるだけ話し合う。きちんと施設が運営されるためにもできるだけ譲り合うというか、そういう気持ちを持って臨んでいけば、利用者も気持ちよく利用できるし、施設を管理されている職員の方たちもよろしいのかなと思いました。

たくさん意見が出ています。子育て支援についてはどうだとか、ここに書いてある通りですが、一つひとつ拡充し、運営できるように、組織的なところを今後、市なりみなさんに認識していただきたいということでこのような発言をしております。

**〇委員長** 8月28日(火)開催されましたワークショップについて、C副委員長とD副 委員長に座長を務めていただいております。それでは、C副委員長、よろしくお願いしま す。

**〇 C 副委員長** 私のほうは昼の部で、メンバーの人数は夜よりも倍近く多かったと思います。 2 グループに分かれての議論だったので、全員の声を聞くことはできませんでした。 事務局のほうで、すべての発言を記録し、ここにも載っているので読んでいただければと 思います。

参加者に女性が多かったからだと思いますが、子育て支援等の関係の議論が一番印象に残りました。黒部市には子育て支援センターがありますが、今後、図書館と一緒になるとどうなるのか、5つの機能の融合についてぴんと来ないところがありますので、引き続き議論を深めていく必要があると思いました。

それから、開館時間についていろいろな意見がありました。開館時間をどのように設定するのか。いろいろな利用の仕方によって夜遅くまでやっているのがよいという声があれば、朝早くからの開館を希望する声もあります。さまざまな希望をどのように取り込んでいけるのか検討する必要があります。

5つの機能の中でイメージが沸かないのが「ビジネス支援」です。具体的な話の場合はよいが、「機能としてのビジネス」について私が聞いていてもイメージがつきにくく、伝わりにくいと思っています。ビジネス機能についてはあとで、意見を伝えたいと思います。

- **〇委員長** 他にはいかがでしょうか。いろいろ事前に資料が配布されておりますのでご覧になってご意見はございませんでしょうか。また、お二人の説明に対してご質問、ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。
- **○B委員** 資料2-1の学生たちのワークショップですが、桜井高校の統合とかには触れられていないですよね。来年度末で泊高校が統合されます。桜井高校も、安泰かというと、そうでもないのではと思います。もし、桜井高校がなくなったらどうなるかを考えました。ただ、子どもたちがいなくなるわけではないので、5年後ではなく、いまからでも子どもたちや学生たちと接触を持ち取り組みをすれば、子どもたちは市民交流センターを利用してもらえますし、触れ合いもできると思います。桜井高校が統合するかはわかりませんが、その点についていかがでしょうか。
- **〇委員長** 先のことはわからないことも多々あるかと思いますが、今後に向けていろいろな形で高校生等、幅広い若い世代を取り込んでいくご意見について、事務局からご回答はありますか。
- **○事務局** ワークショップの中では、特に統合関係についての意見はなかったと思います。 お話がありました通り、将来的なことについてはいろいろと課題等も多く、これから出て くる課題にはなってくると思います。今後の情勢を見ながら、もう少し詰めていく必要も 出てくるかと思っています。
- **○委員長** B委員、ご意見として賜るということで、よろしいでしょうか。
- **OB委員** はい。
- **〇委員長** 子育ての話が出てまいりました。E委員、資料のほうをご覧になって、ご意見 等あればお願いいたします。
- **○E委員** アンケートを取られた中で、子育て機能についていろいろなたくさんの意見がありました。子どもが思い切り動ける場所とか、室内で安心して遊べる広場とか、走り回れる遊び広場というような希望が多いと感じておりました。これは子育て機能についての意見ですが、子育て支援センターとは別かと思いながら読ませていただきました。
- **〇委員長** U-18 U-18
- **〇 I 委員** いま、E 委員の話を聞いて個人的に疑問に思ったのが、子育て支援センターという機能と児童センターが別にあると思いますが、それを市民の方々が住み分けというか、ちゃんと機能の違いを認識しているのかな、とお聞きしながら疑問に思いました。騒いだり、にぎやかにしたりするのであれば児童センターですよね。
- **〇E委員** そうです。
- **OI委員** それであれば、市民の方々にその点を認識していただく、何かしらのきっかけ 等が必要なのかなと思いました。
- **○委員長** 今回の施設にどのようなものを求めていくのか、どのような機能を持たせるのかという話になると思います。 I 委員、今度できる交流センターには、子どもたちのために、どのようなものがあればいいというご意見はありますか。

- **〇 I 委員** いま児童センターは別にありますよね。私も小さいときに遊びに行っていて、楽しかったです。その児童センター自体はこのまま残していくと思うので、まず、担当している方たちが、正直なところどう思っているのを聞いてみたいです。一番勉強して調べていらっしゃるのはこちらの方たちなので、どう思っていらっしゃるのか聞いてみたいです。
- **〇委員長** D委員から挙手がありました。
- **○D副委員長** ワークショップでもこの話が出ていました。 1 歳、 2 歳の目が離せられない赤ちゃんと、 4、 5 歳の走り回れるくらいの幼稚園児もしくは小学校 1、 2 年生の子どもたちとの住み分けを気にしておられるワークショップのメンバーがおりました。たとえば、乳幼児のスペースには、お母さんに連れられてきた 1 歳と 4 歳の子どもは一緒に入れないのかと。ルールはこれから決められていくと思いますが、「一緒に入っていいですよ。ただそのエリアでは、赤ちゃんのほうを優先にして、大きい子どもたちが物を投げないとか、乱暴な行動を起こしたら注意をする」とか、ちょっと大声を出して本を読めるとか、ちょっとしたおもちゃ程度で遊ぶスペースがあれば、そこはのびのびとやっていたただいてよいのではないかという話もありました。どう運営していくのかは策定委員会で協議をしないといけないと私は感じました。
- **〇委員長** 具体的には今日の管理運営計画についての話し合いになるかと思います。 まずは、U-18 ワークショップとニーズ調査の資料をご覧いただき、ご意見を賜れればと思います。では、C 委員お願いします。
- **〇 C 副委員長** 黒部市には2館の児童センターがあります。児童センターはこども支援課マターです。今度できる施設は教育委員会マターとなるわけです。児童センターは児童という名前がついているように、基本的には学童、保育所・幼稚園でも来年小学校に入るくらいの大きくなった子どもが主体で、子ども達だけで遊べることが基本です。児童センターで乳幼児を相手にした事業をしていないわけではないが、児童・学童を対象とした施設ということで、行政のほうでも別れていると思います。
- **〇委員長** この話題については、次の資料で取り上げたいと思います。U-18 ワークショップとニーズ調査についてご意見とかございますか。D委員。
- **ОD副委員長** U-18やニーズ調査は、もっと数を増やして開催していただきたいという思いがあります。U-18 U-18 U
- **○委員長** 他の図書館のケースを見ると、運用を開始した後もご意見を聞くワークショップをしたりしながら、住民とつくり上げている図書館もあります。開館までで一区切りではなく、開館してからも継続してつなげていくワークショップという形もあるのかなと思います。

若い方の声は宝物というご意見でした。これからもその視点を大切にしながら、若い世 代の意見を聞き、記録として残していく形でよろしいでしょうか。

- **〇D副委員長** よいです。
- **〇委員長** 他にございますか。そろそろ管理運営計画に移りたいと思います。

### 【追加の発言がないことを確認】

# 協議事項(1)管理運営計画について(確認事項)

**○委員長** それでは、管理運営計画の提案事項について事務局よりご説明をいただきたい と思います。

**〇事務局** それでは資料の4-1をお願いいたします。こちらは目次ということで、本日 どちらの部分を議論するかの確認をさせていただきます。

資料4-2は、第4章事業計画の部分です。1の①事業内容「図書館機能」の確認ということになります。前回、議論をしていただいて修正した点がありますので、確認を行います。

次の議論ですが、提案事項ということで子育て支援、生涯学習、市民活動、ビジネス、総合調整まで含めまして資料4-3について議論をお願いいたします。

まず資料4-2の確認事項から説明いたします。

**〇事務局** それでは資料 4-2 の修正箇所について説明させていただきます。11ページ から 18ページ、第 4 章事業計画①事業内容(図書館機能)に関する記載のほうでございます。 6 月 19 日(火)のワークショップで議論していただき、7 月 10 日(火)の策定委員会に提出しております。一部朱書きとなっている部分は、7 月 10 日の策定委員会後に修正した箇所であり、そのうち、「委員会でのご意見をふまえて修正した箇所」がありますので、その点につきまして説明いたします。

まず、14ページをお願いいたします。14ページのA3資料に関する項目の(1)一般蔵書に関しまして、「新しい図書館での蔵書のあり方について、もう少し明らかにしてほしい」というご意見がございましたので、1つめの、資料収集に関する部分の2行目、「さまざまな分野の課題解決に対応でき、調査研究にも役立つ資料収集に努める」という記載を追加しております。

さらに、子どもや子育て世代のニーズが高いことをふまえて、2つめとして、「子ども たちの豊かな感性を育み、子どもの成長に役立つ資料収集に努める」という記載を追加い たしました。

また、策定委員会アドバイザーの伊東教授より、図書館の機能の中で「閲覧」が重要なポイントであるというお話がございましたので、一般蔵書の項目の5つ目として「明るく過ごしやすい閲覧スペースの提供に努める」という記載を追加しております。

この一般蔵書の項目以外の修正部分につきましては、主に事務局において整理した箇所になります。1  $_{7}$ 

そのほかの項目の修正箇所につきましては、ご覧のとおりです。資料 4-2 の図書館機能に関する修正箇所の説明につきましては以上です。

**○委員長** 修正箇所の説明がありました。ここでは確認という形になります。図書館の具体的なところです。K委員、何かございますか。

- **OK委員** ありません。
- ○委員長 よろしいですか。
- **〇A委員** 11ページにある時間について、調査時点で変わったということですか。
- **○事務局** 平成30年7月の最新の情報が手元に届きましたので、最新の情報に更新しました。

**〇委員長** 他にございますか。いま訂正箇所についても事前に資料をご覧いただいておりますので、これで確認したということでよろしいでしょうか。

#### 【追加の発言がないことを確認】

# 協議事項(2)管理運営計画について(提案事項)

**〇委員長** それでは次の資料の4-3に入ってまいります。

**○事務局** それでは資料4-3の説明をいたします。ここの資料4-3からは、本日の提案事項ということで、ワークショップの意見を踏まえて、初めて委員会にお諮りする部分でございます。本日は子育て支援機能、生涯学習機能、市民活動支援機能、ビジネス支援機能、最後に総合調整の資料がございます。

まず、1ページ目は子育て支援機能です。事前に説明をしておりますので要点だけ申し上げたいと思います。一番左に項目があり、次に現状が記載されています。その隣に基本構想での位置づけ、次にゴシック体で調整方針が書かれています。この調整方針の部分が冊子形になる部分です。一番右側の枠にワークショップの議論が書かれている資料となっています。

まず、子育て支援機能の2ページ目にある調整方針をご覧ください。現状では月曜日から金曜日が相談時間になっていますが、調整方針では土曜日までに拡充することになっております。時間につきましても9:00から17:00までと拡充させる調整方針でございます。A3の子育てサロンについても同じく土曜日も実施する調整方針を記載しております。ワークショップでの議論として、子育て相談は月曜日に相談が多いということで、月曜日を休館日にしないようにするなど気をつける必要があるという意見もいただいています。あとは記載を基に、事前説明をさせていただいた通りでございます。

続いてA4にある幼児を対象とした遊び場のところですが現状としては遊び場はございません。そこに室内遊具のプレイスペース、ランチコーナーの提供を新施設の調整方針として記載をしております。こちらにつきましては基本構想に則り記載をしております。ワークショップの議論では離乳食等がございますのでここのランチコーナーは一般の方と別がよいという要望が多かった点をBに書いております。あとは記載の通りでございます。

3ページ目は、子育て支援の機能融合の部分です。機能融合についておさらいをいたしますと、この施設は5機能を融合した施設になります。複数の機能を融合して新たな価値を出していこうということでBに機能融合による新しい価値の創出について記載しています。

調整方針ですが、ここでは1「市が事業主体となる事業の例示」、2「他機関・民間団体等が事業主体となる事業の例示」いうことで分けております。Aの項目は時間を何時までか等、決めていく事項ですが、Bについては今後検討していく事項となります。開業時にどういう工夫をするかという観点での調整方針ということでご理解をいただければと思っています。1は「市が事業主体となる事業の例示」でございます。機能融合ですので、やはりまず②子育てと図書館の読み聞かせというイベントがあがっています。③図書館の所蔵資料ということで、そこに子育て関係のものを入れるというような例示でございます。2「他機関・民間団体等が事業主体となる事業の例示」の中に、③一時預かりがあります。こちらは、需要・ご意見が多い一時預かりについて庁内議論の中で、何か記載をする必要

があるのではないかということでここに記載しております。民間が事業主体となる事業の例示としてワークショップで出た意見は右に記載しております。先ほどご意見をいただきましたプレイスペースについてもここに書かれております。D座長から話がありましたが、大きい子ども、走る回る子どもと乳幼児と一緒にする危険性をどう配慮していくかという意見をいただいております。中ほどからは一時預かりの意見になっております。センター内の一時預かりは図書館・センターの利用者に限定するのは賛成、他の用途への転用は避けるべきという意見をいただいております。あとは記載の通りでございます。

続いて4ページでございます。生涯学習機能ということで現在の三日市公民館と働く婦 人の家の自主サークル活動について記載したのが4ページと5ページになっております。 まず、A1の開館日・開館時間ですが、現在の三日市公民館の機能と働く婦人の家の機能 について書かれています。調整方針ですが、本市におきまして三日市公民館は三日市地区 のいろいろな活動をする事業体という扱いをしております。生涯学習施設という側面もご ざいますが、その側面よりも地区内の活動、たとえば体協、防災、保健衛生等の地区内の 活動をやっておられます。業務時間についてはサービス提供時間という意味ではなく、窓 口対応時間という意味で8:30から22:00までとしております。一方自主サークル 活動については、三日市公民館でも働く婦人の家でもやっております。有料、無料の差は ございますが、サービスを提供する場ということで、貸館時間については9:00から2 2:00と記載しています。現行は、一番最長であります9:00から22:00と貸館 時間が設定されていますので、現在の最大値に合わせていくという提案でございます。A 2 は三日市公民館についてですが、先ほど申し上げたように地区活動としての公民館機能 で、既存のものは当然引き継いでいきます。「三日市公民館」の呼称も引き継ぎます。先 進事例を見ますと地区活動としての場、会議する場が必要ということで一室を公民館の管 理下におき、形態は未定ですが事務所とは別に相談したり集まる場所を設ける必要がある のではないかということで無料と記載をしております。

続いて5ページでございます。A3の「三日市公民館及び働く婦人の家で活動中の自主サークル活動支援」についての記載が一番上にございます。こちらにつきましては現在、三日市公民館は無料、働く婦人の家は有料ということになっております。ここの提案では新しく施設を更新するということで自主サークル活動への貸出については有料という調整方針を記載しております。Bの機能融合の部分ですが、こちらも1市が事業主体のものと2他機関が主体のものとに分けて記載しています。1市が事業主体のものについては図書資料を自主サークル活動に自由に使っていただく支援ができると思います。2他機関主体の部分につきましても、B委員からもご意見がありましたが、桜井高校等、青年層の活躍の場ということで、たとえばインスタ講習等も展開できるのではないかと例示をさせていただいております。ワークショップの議論は事前説明で説明しておりますが、「d.サイレントスペース、音を出してもよいところの棲み分けが必要」とあります。多様な活動の中で必要になってくるということでございます。

6ページからは、市民活動支援機能です。6、7、8ページと3ページに渡って記載しています。こちらにつきましては現行の市民会館と働く婦人の家をイメージして記載しています。現行を引き継ぐ形となりますが営業時間は9:00から22:00を貸館時間の設定としております。貸館の休館日については、開業までに調整するということで、今後の検討課題となっております。3番目のフリースペースの提供についてです。現在の市民会館にも若干のフリースペースがロビーにありますが、新しい交流センターではかなり広い範囲でフリースペースを提供します。また、飲食・自販機コーナーの提供についても考えていかなければいけないということでございます。ワークショップでの議論ですが、先

ほどD座長からもご発言がありましたが、飲酒・飲食の議論、また物販の議論が必要とな ります。どのような物販を許していくのか。あと、稼働率が低い調理室をどう活用するの かについてご意見をいただいております。調理室は、たとえば子育て機能がありますので 離乳食のお湯づくり等に使ってもよいのではという意見もいただいています。Bの機能融 合についてですが、こちらも市が事業主体のものと民間が事業主体のものに分けています。 市が事業主体となる事業の例示につきましては、②センター内のビジネス支援、フリース ペースの提供を通じて、図書を資格試験に利用できないか、交流センターなので読書学習 だけではなく議論や交流ができる場が提供できないかということでございます。2の他機 関が事業主体の部分についてですが、黒部市には多くの活動団体がおられます。どのよう な活動団体なのか、お互いに情報共有場ができる場をつくり、さらに団体同士がマッチン グできることを記載しております。策定委員、WSのメンバーみなさまも長野県塩尻市の塩 尻市市民交流センター (えんぱーく) をご覧になっていただきましたが、壁に磁石で市民 活動の団体の案内を貼ってあったかと思います。それをイメージしながらの提案でござい ます。ワークショップの意見ではBの機能融合として、中・高校生の発表の場として提供 できるのではないか、現在公民館祭りを公民館でやっておりますが、施設全体で祭りがで きないかというご意見をいただいております。

8ページですが、センターの利用者のためにコンシェルジュがいたほうがよいという意見や、D座長がおっしゃっていましたが、利用者をたらい回しにしてはいけないという意見もいただいております。

続いて、9ページをお願いします。9ページ、10ページにビジネス支援機能について 記載しています。ビジネス支援としての現状は、図書館にはビジネス書籍がございますし、 働く婦人の家と図書館ではハローワーク情報の提供、市民会館では起業セミナー等で貸館 をされています。これらの機能はそのまま引き継いでいきます。それだけではいけません のでBの機能融合のところに市の事業主体と民間事業主体としてできることを書いてあり ます。定期的な起業セミナー等、交流センターが主体ではなくても、マッチングの中でや っていく方針を示しています。また、④ビジネス支援ということで、お勤め帰りによって 資格取得の学習ができる場の提供、⑤青少年支援として、進路・進学・就活への支援をし ていくことを記載しています。既存の機能を融合させて創出できることを考え、こちらに 記載しました。2のほうですが、塩尻でも実践しておられました商工会議所等にご協力い ただきビジネス書の選書を検討していきます。Bは検討項目ですので、今後をイメージし ながら記載させていただいております。スマートフォンの充電やWi-Fiの提供が必要 になってくること等、ワークショップの議論を基に記載しました。図書館でいうレファレ ンスに関してですが本をそろえるだけではなく、相談ができないかという意見もいただき ました。気軽に仕事の情報が手に入るということで、市内の企業に本の選定をご協力いた だきながら、求人も一緒にいただき、マッチング情報を提示できないかというご意見もい ただいております。

10ページを飛ばしまして、11ページ、12ページになります。総合調整他になります。いままで議論をしていただいておりますが図書館機能からビジネス機能までのB機能融合による新しい価値の創出の部分です。このセンターの価値となっていきます。これがないと俗にいうテナントビルになってしまいます。機能融合として、このBで示した部分を再掲させていただいたのが総合調整の部分となります。今までBとして記載した機能融合の部分を『市が事業主体となる事業の例示』と『他機関・民間団体等が事業主体となる事業の例示』に分別したものです。資料 4-3 の説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ワークショップの感想やご意見の部分です。図書館プ

ラス交流センターというところで多機能の部分を求められています。今回は膨大な量の資料となっておりますので、資料4-3を分けて議論するのはいかがでしょうか。

最初に子育て支援機能から始めていきたいと思います。子育て支援機能について事前に配布した資料をご覧になって、この部分はどうなっているのかとか、この部分が足りないよとか、ご意見・ご質問があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○E委員** いろいろとワークショップでの議論を読ませていただき、こんな考えがあるんだということで、勉強になりました。それで、これらについて、子育て支援センターのスタッフの中で話し合いましたので、参考にお話させてください。

まず最初に調整方針の1です。月曜日から土曜日まで、日曜日と祝日を除く9:00から17:00までとなっています。しかし、実際の利用者は平日は、母子で家で過ごしておられます。黒部市の子育て支援センターの利用者は特に県外出身のママたちがとても多いです。最近は中国の方、韓国の方等、海外の人がよく利用されています。親子、子ども同士の触れ合いの場として、子育て情報の収集、ママ同士の交流で育児の不安の解消になっていると思います。なので、休館日は平日ではなく土日祝日にしています。今回は土曜日を開いて、平日には来られないパパたちも利用していただけるようにできたらいいのかなと思います。

県では第3日曜日を家庭の日としています。毎日支援センターで遊ぶのではなく、家族と一緒に家庭で過ごしていただくのもよいのではよいかと思っています。毎年アンケートを取っていますが、昨年度のアンケートの中にも土・日を開いてほしいという意見はありましたが、全体の1割強でした。人数的なことも考慮し、やはり月曜日から土曜日は開館しますが、日曜日と祝日は休館にするのがよいと感じています。

もう一つは開所時間です。 9:30から 16:00までがよいかと思っています。現在も、 16:00で終わっています。やはり、小さい子どもたちの生活のリズム、親御さんも上の子どもを 16:30に保育所に迎えに行ったり、お家でパパを待って一緒にご飯をつくったりという生活リズムを整えてあげるのも大事なのではないかと思っております。また、赤ちゃんなのでハイハイをしたり、おもちゃをなめたり、よだれをたらしたりするので、衛生面的を考えおもちゃとか床を消毒液で丁寧に拭いています。その時間がかかっています。ですので、月曜日から土曜日、 9:30から 16:00までという意見が多かったです。

それから、2ページのプレイスペースについてです。3ページのBの機能融合による新しい価値の創出のプレイルームと、ごっちゃになっている感じがします。先ほども児童センターと支援センターの住み分けという話がありましたが、ワークショップで発言をされた方のプレイスペースの機能として求めておられるのは、活発に飛んだり跳ねたりして元気に遊べる場所ではないかと思います。しかし実際、支援センターでやっていることは対象年齢が違います。3歳未満児がほとんどです。年長児も一緒に兄弟姉妹として利用しておられることはありますけど、そういう点で子育て支援センターとは区別をしたほうが管理的にも必要ではないのかなと思っております。理想とすれば、みんなで考えたのですが、支援センター内のプレイスペースは乳幼児用の利用スペース。その横に飲食スペースがあるとよいなという意見が出ました。トイレも一緒にあったほうがよいかなと。そしてその横に図書館と融合した楽しめるスペース。それも、ここに書いてありますが飛んだり跳ねたりするのではなく、折り紙をしたり、オセロをしたり、お絵描きをしたり、寝そべって遊べるような所がよいのかなと思います。

それと、2ページの保育所・児童センターとの連携ということでA7の地域支援活動という点ですが「児童センターは日曜日は休みなので、子どもを連れていく場所がない。も

っと遊べる場所があるとよい」と書いてありました。私たちは支援センターを利用する親御さんに保育所なり児童センターで「こんなことやってるよ」とか「こんなサロン・サークルがあるよ」とか、情報の提供の橋渡しをしている役なのです。ですので、大きい子たちが支援センターの中で遊ぶとなると、ちょっと遊びには不満足じゃないかと思っております。「受け皿にはなれるか」と書いてあったのですが、受け皿になるためにはもっと広くて遊具を揃えた別の施設があるとよいのではと思いました。

最後に3ページにあります一時預かりの検討です。子どもたちを預かる託児機能への期待の声をたくさん聞きました。最初は親子で楽しく過ごしていただき、子育て中の親子がほっとできる居心地のよい場所になったり、たくさんの人と交流する中で「子育ては楽しい」と味わってもらいたいと思いながら支援センターを運営しております。そういう中で、預かりについては、理念的にはどうなのかと思っていました。ただ、要求もありますし機能融合ということで少し考えていかないといけないかなと思っています。新しい施設になりサービスの拡充も考えて、必要かなと思っています。対象者は図書館を利用する人、それにプラスして日頃支援センターを利用している3歳児未満までお子さんを中心に事前予約で受け入れることができるのではと思っています。以上3点、スタッフで考えてきた子育支援の機能の考えを述べさせていただきました。以上です。

**〇委員長** ありがとうございます。それでは、いまご意見を賜ったということでよろしいでしょうか。他にはございますか。

**○F委員** それぞれのワークショップなり現場の話を基にして、このようにまとめられたと理解しています。しかし、これだけ他機能のことを融合も含めてやっていくということになりますと、人員はどうなるのか。事業内容に踏み込むのは大切ですが、人手が現状の中でこれだけのことができるのかどうなのか、人員を増やす必要があるのか等が見えてきません。この後の論議で出てくるのかと思いますので、その時点でまたお話をさせていただきたいと思います。

**○委員長** いまは、子育て支援についての議論を続け、F委員の意見はあとで話し合うということでよろしいでしょうか。それか事務局のほうで、いまの段階で何かお答えすることがありますか。

**○事務局** まず、営業時間の話ですが、これにつきましては担当課長もおりますが、事務 局内で設定、調整をさせていただきたいと思っております。プレイスペースの位置取りに つきましても児童センターとの住み分けの話も踏まえて、今後、基本設計にご意見を十分 に生かしていきたいと思っております。

**〇委員長** それでは、子育てのほうで、何かございますでしょうか。 G委員。

**〇G委員** 具体的なアイディアや希望、さまざまなニーズに気づかせていただいております。特に、図書館のほうから指摘された部分について、今後、プレイスペースにつながればと思っております。市民活動のところですが、交流センターの複合に三日市公民館が入ることは決められてあるということを踏まえ発言をさせていただきます。

**○委員長** 三日市公民館のことについては、また「生涯学習機能」のところでお話をいただいてもよろしいでしょうか。今回は幅広い機能の議論なので、一つひとつ区切っていきたいと考えています。

**〇G委員** はい。ただ、あとでこの話は子育て支援機能の話とつながると思いますので、ちょっとお話します。三日市運動会の慰労会をするときに、建設予定費の中に見合うかわかりませんが、設計するときに1階の裏側に小さい出入り口のドアを取り付けて、広間的な講堂をつくって、運動会は裏の出入り口だけで使用することに決めていただき、そして広間・講堂をつくればよいのではないかと思っています。また、一つの部屋として壁で仕切

らないと、煙やにおいとか、音漏れが広まりかねません。デパートでそういったスペースを見たことがあります。そこを通常では館内からも入れる室内ドアをつけて多目的講堂として使用する。そこで、ダンスや軽体操教室、プレイスペースとして年長の子ども達には小トランポリンとか走れる室内運動、また寝転んだりと使い分けるとよいかと思います。特例としてそこを慰労会に使うということで、2つ重ねて申し上げさせていただきました。また、畳を敷けば、お茶や将棋や碁も使えますし、親がついていなくても年長の子どもたちが遊べる部分としてのスペースとしてつなげていけばばよいのではと思っておりました。

#### 〇委員長

はい、それではご意見として賜るということでよろしいでしょうか。

- **OG委員** はい。
- **〇委員長** 公民館機能は生涯学習機能の中に入ってくると思いながら、お話をうかがいました。子育て機能について、他にいかがでしょうか。 G副委員長、先ほど、またあとでということでしたがいかがでしょうか。
- **〇C副委員長** 子育て支援機能のことではないので、別の機会に発言します。
- **〇委員長** わかりました。他にはいかがでしょうか。
- **○A委員** 細かいことなのですが、一時預かりの検討とありますが、一時預かりという言葉を使うのはどうなのでしょうか。荷物を預かるような印象を受けました。
- **〇委員長** お子さんの一時預かりは通常使われている言葉なので、ここでも一時預かりという言葉が使われていると思っていますが、いかがでしょうか。
- **○事務局** いまA委員よりご指摘の点を踏まえ、工夫をして記載をしたいと思います。ありがとうございます。
- **○関係局** 通常保育所・幼稚園等において延長で預かる場合、それから通常の時間に保護者が迎えに行けないとき、たとえば幼稚園の夏休み等の長期休暇のとき等、どうしても仕事の関係で子どもを預けなければいけないときに、一時預かりを利用されます。一時預かりという言葉・名称は法的にも使われておりまして、一般的な言葉でございます。
- **OA委員** でも知らない人が聞いたら、どうなのでしょうか。
- **〇関係局** それについては注釈を加えるようにしたいと思います。
- **○A委員** すいません。それは自分が慣れていないかもしれないからかもしれませんが、 荷物を預かるイメージを持ってしまいます。
- **○事務局** A委員がおっしゃった通り、一般的に一時預かりという言葉は使われていますが、まったく知らない方が聞いたらわかりづらいと思いました。たとえば「子どもの一時預かりの検討」等、わかりやすい表現にしたいと思います。
- **〇委員長** それでは言葉については工夫していただくということでよろしいでしょうか。 子育て支援機能について、他に意見はございますでしょうか。
- **〇D副委員長** 時間がない中、すいませんが現状を聞かせてください。A 2 なのですが、 想定される事業展開に書かれているように、子どもに対しての不安・心配事があるお父さ んお母さんに対し、毎月1回の専門家が相談にのっています。これは今後も継続をしてい こうということなのですよね。参加された保護者にいろいろなサークルや施設内で今後開 催されることを伝えたり、専門的な相談会は月1回は提供するという認識でよろしいでし ょうか。
- **〇E委員** いまでも毎月1回はやっているし、交流センターができた後も開催していきたいです。
- **〇D副委員長** 私としてはぜひそれをお願いしたいと思います。
- ○委員長 他にございますか。では、次に進めさせてください。生涯学習機能と市民活動

支援機能と合わせてご議論いただきたいと思います。今、三日市公民館のこともご意見と して賜りましたのが、他にございますか。では、I委員、お願いします。

○1委員 6ページの右のほうにコラーレとあったので思ったことをお伝えします。市民会館のあとに、コラーレができました。市民会館は物販をするところだから、その住み分けとしてコラーレは物販禁止という流れになったと聞いています。実際のところ、コラーレは物販禁止で、お金のやり取りはもちろん禁止で、契約も禁止、営利目的も禁止となっています。微妙なものもありまして、お金の受理はないけど、契約や商品の説明も駄目になっています。いろいろなグレーな部分もあるんですね。この建物自体が市民会館とか有料・無料の部屋とかあると思いますが、部屋ごとに、有料・無料とかのルールをちゃんと明確にできるのかしらと思っています。たとえば、コラーレを物販OKにしてしまうのもありなのかと思ったりしました。新川文化ホールとかは、物販OKでして、たとえば洋服を売っていたり、何かの商品の説明や契約をしています。そのような機能もいろいろあるんだよということも含めて、この交流センターの中に入れるのもよいのですが、コラーレに物販を持っていくのも一つの方法かと思いました。

**〇委員長** 部屋の借用のところが具体的にどうなっているのか事務局にご説明お願いしてよろしいでしょうか。

**○事務局** 先ほども説明の中にありましたが、公民館の中に事務所の他に部屋を設けなければという話があったと思います。それについては公民館用の部屋として一ヶ所、検討したいと思っています。それ以外の部屋はすべて有料化することを考えています。有料化をする中で、たとえば地区の方が使う会合用だとか、使う内容によって減免する等、検討していくという内容になっております。

**○委員長** いま出ました「物販」の話ですね。それについて、どのようにお考えなのかを 教えてください。

○事務局 物販につきましては、2つ視点があります。まず、市民会館機能を引き継ぐ視点がございます。これについては引き継ぐ方向で検討することが一点です。もう一つは、 I 委員がおっしゃられた、住み分けの問題になってくるわけですけど、この辺は、たとえば貸館についてもコラーレが空いていたりするので、連携という意味での住み分けという問題があります。機能を引き継ぐ点ということで物販は検討していくことになるかと思います。連携については、他の施設もありますので、別途、公共施設の住み分けは、児童センターの話も出ておりますので検討を加えていくことになるかと思います。

**○委員長** 先ほどF委員から出た質問についても幅広い融合機能ということで、どのような人員配置を考えているのかについて、現段階での事務局の考えをご説明いただきたいと思います。

**○事務局** まず人員の話です。人員の話については、庁内で検討を重ねる必要がありますので、この場でどのような塩梅であるかは、お話することはできない状態です。ご指摘の通りサービス内容が増えます。また多機能になりますので、どこに力を入れるかという判断をする必要があります。多機能になったから全部、人を配置できるわけではありません。当然特徴のある施設として、この事業をやると決めて、人員を配置することになります。その選択も含めて庁内で検討させていただきたいと思っております。F委員からご指摘の課題については認識しているところであります。

**〇G委員** 三日市公民館にある地区特有のトロフィーや賞状を飾る形になるのでしょうか。貸切になれば三日市だけが使えばそれが可能でしょうけど、交流センターにも飾れるのでしょうか。

○事務局 ロフィーや賞状ですが、スペース的な限度も出てくるかと思う。他の公民館で

余裕があって、ほとんど置いてあるような公民館もありますが、この施設は中心市街地活性化の拠点施設、まちの顔となる施設でもありますので、選んで置いていただくなど工夫を考えていく必要があると思っています。別途、地元のほうと相談しながら結論を出していきたいと思っております。

- **○委員長** C副委員長のご発言もいただけたらと思います。
- ○C副委員長 三日市公民館と今度の交流センターの関係と、もう一つ三日市公民館は三日市地区の公民館という側面と、やはり黒部市の中央公民館的側面もあると思います。浦山にある中央公民館を無視するわけではないのですが、三日市公民館で活動を展開しているいろいろなサークルは三日市の公民館活動というよりは、黒部市のサークル活動という風な感じでみんな見ていると思います。そういっても三日市の方たちにとっては「わが三日市の公民館」というのを大事にしていく必要があります。ただ、今度の交流センターは市民活動・サークル活動の拠点になるわけですので、そこは柔軟な対応をするしかないなと思っています。

市民活動・サークル活動は、福祉と文化の活動拠点なわけで、かつて三日市公民の中にあった、黒部市の芸術文化協会の事務局が働く婦人の家にあり、36団体が参加しています。文化サークルから健康サークルからいろいろなものがありますが、年に1度の芸文協祭りを開催しています。活動を展開しているさまざまサークル・文化活動、福祉活動をトータルに、整理していく。どこがそれをコントロールしていくのか、芸文協の事務局的な機能をどうするのかを整理していく必要があると思います。

- **〇委員長** ご意見ということでよろしいでしょうか。
- 〇 C 副委員長 はい。
- **○F委員** ちょっと質問させてください。生涯学習機能の公民館のところで、開館日の設定として平日の休館日の設定となってくると、現状の公民館で、平日に休んでいる公民館というのはあるのですか。
- **○事務局** 地区公民館は地区の活動の拠点となっておりまして、基本的に平日やっている、 平日中心に運営されているということであります。
- **○委員** 公民館の活動と、振興会の拠点活動ということをやっているので、そこで働く人たちの働き方の問題にもなってくるが、このような形でよいのかどうなのか。他の公民館の人たちが「三日市だけ休んでいるよ」という形になっていてよいのか、今一度検討してもらいたいと思っています。
- ○委員長 それについて、事務局よりご回答はありますか。
- ○事務局 いまのご指摘については、庁内で検討中です。一般的にいいますと、サービスを供給していない日が「休館日」となります。職員は中にいるかもしれませんが。サービスをしている日が開館日、提供していない日が休館日となりましたら、地区公民館活動は平日中心ですので、貸館や図書館がやっていなくても事務所に人間がいることも想定されます。地区公民館は別の取り扱いといいますか、サービス供給機関ではなくて、住民自治活動となりますので、分離をして考える必要があるのかと思っています。
- **OF委員** だから、用事があっていくときに、中に人がいても、入れないような状況になるのか。自治振興会の仕事だとかはどうなるのでしょうか。
- **○事務局** 結論は庁内で検討しております。たとえば、平日、打ち合わせに三日市公民館にいこうと思っても入れないと駄目ですので入り口の確保等は、検討していきます。三日市公民館に御用に来た人が入れるようにするのが一般的だと思います。
- ○委員長 よろしいでしょうか。それでは、A委員、お願いします。
- **〇A委員** F委員の質問と重なりそうなのですが、公民館活動や生涯学習機能と書いてあ

りますが、一番大切なのか自治振興会の活動なのですよね。コミュニティづくりです。公 民館と称してその中で自治振興会が運動会や祭り等、いろいろなことをやっておられます ので、それに支障をきたすことがないように使い勝手を良くするように活動時間も最大限 配慮してもらいたいと思います。たとえば22:00になっているところも、管理者の裁 量によると書いておりますので22:00を過ぎても使えるようにしていただきたい。交 流センターになったから、コミュニティ活動がやりづらくなったということがないような 交流センターにしてもらいたいという希望です。

**〇委員長** 交流センターになったあとの公民館活動については、今後に向けての検討ということで事務局にお預けしたいと思います。ほかにご意見ないでしょうか。

では、次のビジネス支援と最後の総合調整についてご意見をいただきたいと思います。 〇C副委員長 前回、アドバイザーの伊東先生もおっしゃっていて、前回の議事録にも書かれていますが、「ビジネス」という言葉から受ける印象がきわめて狭い。商工会議所がやろうとしているならわかるのですが、市民交流センターで就職活動とか、やろうとしていることに意見があるわけではないのですが、たとえば伊東先生も書いていましたが第1次産業はどうなるのか。いま、地方創生について国レベルで議論されていますが、学生や若者の就職活動とか、資格を取るとか、あまりにも具体的なところはいいとして、もう少しビジネスという言葉からから受ける語感を広げてほしいという気がいたします。また、一体これは誰が主催するのかがまったくわからない。市の商工観光課の方がなさるのか、ハローワークなのか、商工会議所なのか、他の市民活動やサークル活動とか、図書館はだいたい誰がやるのかわかります。F委員がいったように人員的にこれで足りるのかという問題はありますけども。ただ、「ビジネス」のところは、言葉はわかるのですが具体的に誰がやるのかがわかりづらい気がします。

○委員長 それにつきまして事務局の方でご回答等ありましたらよろしくお願いします。 ○事務局 基本構想ではビジネスに関する情報の提供を行う施設となっていました。ビジネスに関する情報収集できるスペースはワーキングスペース等、ビジネスに役立つ機能を求められるとなっています。この部分について、ご意見をいただいて提案しています。交流センター主体でできるものは交流センターが主体でやりたいと思いますが、他の団体が交流センターを利用してビジネスの展開を少しでもしていただきたけたらという思いでこのように書いております。C委員のご指摘の通り、これを強く展開するとなれば人的な対応も必要となります。現時点では、基本構想の思いを形にした形で書いているという状況であります。

- **○委員長** 現段階のお答えとしてよろしいでしょうか。
- 〇C副委員長 はい。
- ○委員長 ビジネスについて、他にいかがでしょうか。
- **○D委員** ビジネス支援機能について、基本構想では、市民のあらゆる可能性を引き出して、市民の活躍の舞台にナビゲートする知恵袋の拠点となっています。ここにある調整方針には「本を」ということがあります。ワークショップに市内企業の紹介とありますが、もう少しこの点をアピールできたらよいと思います。進学、就業も両方必要かと思っておりまして、資料の2-1のU-18ワークショップのところに「学生向けの講座」がいくつかあがっています。就業よりも進学についての希望が多いのかという、意見としては思うわけです。就業・仕事について情報を得られる仕組み、機能の中で考えていけるとよいと考えます。そのためにもC委員がおっしゃったように、どこが主体でやっていくのか、その連携というところ、たとえば桜井高校や商工会議所と連携するのだなというところを、一緒にやっていければと思いました。以上、意見です。

**○委員長** はい。ご意見ということでD委員が手を挙げられています。D委員お願いします。

**〇D副委員長** H委員の意見と似ているのですが、箱とかサービスが交流センターにあれば、商工会議所や商工観光課は利用すると思います。たとえば塾だとか、銀行とか保険会社等のいろいろなサービスとしてビジネス・仕事のチャンスを渡していけるのかと思いました。

これも重複しますが、くろベフェアが昨日、一昨日と開催されましたが、どの企業も子どもの目線で対応したと言ってました。理由を聞いたら、子どもたちには地元とで就職してほしいと。東京とか都会にいかないで、ではないけど、そのような思いがありました。会社名をとりあえず覚えてもらいたい、こんな会社があるよという印象付けらしいのですよね。ここの施設にも、そのような場所があれば、我々企業団体というか各企業が取り組みを紹介する場を提供して欲しいと思いました。ビジネス系は、ぜひ今後ももう少し考えていかないといけないと思いますが、ぜひお願いしたいです。

○委員長 これからの施設でビジネス機能は期待されるところでもあります。使える形と本当に必要な情報を必要なところへという形で設定していただけたらいいなと私も願うところです。いま、H委員、D委員さんの意見ということでご検討をいただきたいと思います。

それでは総合調整を含め、全体を通してこの部分について言い足りなかったという点が あればご発言をいただければと思います。

○J委員 ビジネス支援機能について一つの事例をお伝えします。富山市の市民プラザの裏に総曲輪レガートスクエアという建物があります。私の友人が2~3ヶ月間借りをして、かき氷の販売をしています。よくよく聞くと、一日いくらという形で食品の販売をしています。食べ物を売るので食品衛生について確認したら、その建物自体が食品衛生の許可を取っていたりとか、水道代や電気代も含めて月曜日から金曜日だといくら、土日だといくらという形で間借りをして物を販売しています。そういった面で考えるとビジネス支援でなかなか挑戦したいけど、何をしていいのかわからない方への第一歩として利用していただけれたらよいのではないかという意見です。

**〇委員長** その可能性については事務局で検討されておりますでしょうか。事務局でご回答はございますか。

**○事務局** J委員からのご発言でございますが、ワークショップでも街の賑わいについて 意見がかなり出ております。チャレンジショップという記載もありますが、チャレンジショップだとハードルが高いのでトライアルという形から気軽に入れるシステムも最近はあるということになっております。この新施設でどこまで支援できるのかは今後検討ですが、やはり一つの案としてはトライアルについては、ここがないとその先に進めませんので、重要な視点だと思っておりますので庁内検討の中で取り上げていきたいと思っています。

**〇委員長** J委員、よろしいでしょうか。

OJ委員 はい。

**○委員長** ちょうど時間となりました。全体を通してご発言はありますでしょうか。また、お気づきの点は事務局にお伝えいただく等、お願いします。そうしましたら今回の議論を踏まえて、次回の委員会に修正案、ご提案という形でお出しいただくという形になります。 それでは今回の議論につきましては終了させていただきます。

#### 【追加の発言がないことを確認】

# 協議事項(3)その他

○委員長 「その他」の部分について事務局からよろしくお願いします。

**〇事務局** 「その他」について事前にお配りした資料5をご覧ください。策定委員会スケジュール予定となっております。毎回お配りさせていただいておりますが、若干修正点がございます。この委員会を開催するにあたりまして、庁内検討会を開催しております。こちら9月4日(火)と記載されておりますが、台風の影響で9月14日(金)に開催して、今回委員会を開催させていただいております。

もう一点、以前までのスケジュールでは10月上旬に講演会の開催を予定しておりましたが、先生のご都合で日程を調整いたしまして11月18日(日)に開催予定としております。まだ日時しか決まっておりません。内容等については決まりましたら市報等を通じて広報するとともに、委員のみなさまにもお知らせしたいと考えております。次回の委員会につきましては講演会の開催前の11月6日(火)に第5回委員会を開催いたします。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ご質問等ございますでしょうか。

### 【追加の発言がないことを確認】

# 閉会

**○委員長** 90分では収まりませんでした。長い時間になりましたが、ありがとうございました。ご協力に感謝します。それでは本委員会を終了させていただきます。それでは事務局にお戻しします。

**〇事務局** 長時間にわたりまして、ご議論をいただきありがとうございます。それでは以上をもちまして、第4回(仮称)くろべ市民交流センター管理運営計画策定委員会を閉会とさせていただきます。

閉 会 16時45分